

野田市教育委員会定例会会議録

- ◇日 時 令和4年10月26日（水）午後1時30分開会 午後3時9分閉会
- ◇場 所 野田市役所低層棟4階委員会室
- ◇出席委員 染谷篤教育長 高橋保教育委員 飯田芳彦教育委員 永瀬大教育委員
- ◇欠席委員 伊藤稔教育委員
- ◇説明職員 山下敏也教育次長（兼）生涯学習部長 戸塚進生涯学習部次長（兼）教育総務課長 安藤剛行生涯学習課長 善方浩子青少年課長（兼）青少年センター所長 葛西真理子興風図書館長 土屋孝之学校教育部長 中居章学校教育部次長（兼）学校教育課長 間々田英示指導課長

◇書 記 小関秀章教育総務課長補佐

◇付議事件

- (1) 野田市文化センター運営審議会委員の委嘱について
- (2) 学校歯科医の委嘱について
- (3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく教育委員会の点検・評価について
- (4) 野田市教育委員会表彰被表彰者の決定について

◇教育長の報告事項

- ・教育総務課
 - (1) 令和4年第4回野田市議会定例会の報告について
- ・青少年課
 - (1) 令和4年度オープンサタデークラブの実施状況について
- ・学校教育課
 - (1) 新型コロナウイルス感染症の対応について
 - (2) 令和5年度野田市立幼稚園園児募集要項について
- ・指導課
 - (1) 音楽コンクールの結果について
 - (2) 第74回東葛飾地方中学校駅伝競走大会の結果について
 - (3) 令和4年度葛北支会中学校英語発表会の結果について

◎染谷教育長

ただいまから、令和4年10月教育委員会定例会を開会いたします。

本日、傍聴希望者が1人いらしておりますので、これを許可いたしましたことを、御報告いたします。

会議に先立ち、傍聴の方に申し上げます。会議における議論につきまして、批評を加えたり、賛否を表明したり、私語等なさないよう御協力をお願いします。

本日は伊藤委員が欠席しておりますので御報告いたします。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により会議は成立しております。

それでは会議を始めます。

本日の会議録署名委員を永瀬委員にお願いしたいと思います。

(永瀬委員承諾)

◎染谷教育長

会議録承認の件に入ります。

令和4年9月定例会の会議録について、事前に資料を配布しているところですが、御意見等ございますか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認め会議録につきましては承認いたします。

それでは会議次第に従い、議事を進めます。

本日の議題は、議案4件、報告事項7件となっております。

議案第1号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

議案第1号 野田市文化センター運営審議会委員の委嘱について御説明申し上げます。

本案は、野田市文化センター運営審議会委員の任期が令和4年10月31日をもって満了しますことから、野田市文化会館の設置及び管理に関する条例第18条の規定により、令和4年11月1日付けで新たに委員の委嘱をしようとするものでございます。

文化センター運営審議会につきましては、同条例第16条の規定により、教育委員会の諮問に応じ、文化会館及び勤労青少年ホームの運営に関する事項について審議するものとされており、また、教育委員会は、文化会館と生涯学習センター小ホールとの一体的運営に関する事項について審議会に意見を求めることができるとされており。

また、審議会の委員は、各関係団体を代表する者、関係行政機関及び関係教育機関の職員及び公募に応じた市民からなる16人以内で組織するとされており。

公募委員につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により前委嘱期間中に審議会の開催ができなかったことから、継続して委嘱するものでございます。

なお、新任の委員は、1名でございます。

女性委員の登用率につきましては、委員16人中、女性委員が6人で、約37.5%でございます。

任期につきましては、令和4年11月1日から令和6年10月31日までの2年間とする
ものでございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎染谷教育長

ただいま事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いしま
す。

高橋委員。

◎高橋委員

教えていただきたいのですが、文化会館に、野田ガスホールという名前が付けられてお
り、他の施設にも同様の名前が付いていますね。

これは、通称名であり、条例等で定められた名前を変えるということではないのですか。
教えてください。

◎染谷教育長

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

こちらは他市でも随分前から導入されております、ネーミングライツという制度を利用
したものでございます。先ほど委員がおっしゃったように、正式名称は、野田市文化会館
のままで変わっておりませんので条例その他も一切変更はございません。いわゆるその愛
称として、野田ガスホールという名前がついたという形になっております。以上です。

◎染谷教育長

ほかに御質問等はございませんか。

飯田委員。

◎飯田委員

今の御説明ですと、審議会がコロナウイルスの関係で開催されなかったというお話でご
ざいますが、運営審議会の所掌する諸問題が発生した場合、諸問題の解決等についてはど
のような形でなさるのでしょうか教えてください。

◎染谷教育長

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

本来審議会では色々な指定管理者が事業を行う場合、事業についての審議を行うので
すが、文化センターがワクチンの接種会場になっていたことで、事業ができず、審議する内
容が無かったため、開くことができなかったという形になっております。

◎染谷教育長

ほかに質問等はございませんか。

ないようですので、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。
学校教育課長。

◎中居学校教育課長

議案第2号の学校歯科医の委嘱について、提案理由を御説明いたします。
野田市立福田中学校の学校歯科医に欠員が生じていることから、その後任として、令和4年10月1日付けで、越智美和子氏に委嘱しようとするものです。
よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎染谷教育長

ただいま事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。
なければ、議案第2号についてお諮りします。
議案第2号について、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。
(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。
よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。
次に、議案第3号を議題とします。
(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。
生涯学習部長。

◎山下生涯学習部長

それでは、議案第3号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく教育委員会の点検・評価について、御説明いたします。
資料全体のページ番号で14ページの「はじめに」を御覧ください。
本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会へ提出するとともに公表するため提案するものでございます。
なお、今回の点検・評価は、令和3年度の事務事業を対象としたものでございます。
学識経験者の知見の活用につきましては、令和2年度より教育委員会アドバイザーの石垣弁護士をお願いしております。
資料15ページをお開きいただきたいと思います。
教育施策における基本目標でございますが、四角で囲んだ目標1から目標3は、教育大綱に定めた基本目標と同じものでございます。これらを達成するため、令和3年度教育委員会基本方針に具体的施策を掲げ、それぞれ実施してまいりました。
資料16ページを御覧ください。目標1は、「学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成する。」ということで、(1)「教育委員会の活性化」から、59ページの(11)「生物多様性自然再生の取組」まで11の重点目標、61の具体的施策となっております。
それでは、まず、私の方から、生涯学習部所管の主な事業について御説明いたします。
資料18ページから19ページの「(1)教育委員会の活性化」を御覧ください。
この項目では、教育委員会会議活性化の検討など三つの施策を行いました。

主な成果でございますが、教育委員会、会議活性化の検討につきましては、令和3年度の会議の開催状況、審議等の状況を記載させていただいております。

教育委員会定例会を12回、臨時会を7回開催しているところでございます。

また勉強会の開催や県や他団体で行います各種研修会への積極的な参加も記載しているところでございます。

続きまして、51ページになります。

51ページ(9)地域との連携の推進でございますが、八つの施策のうち、後半の三つ、オープンサタデークラブの充実以降が、生涯学習部の関係です。

主な成果ですが、53ページ一番上の丸印、オープンサタデークラブの充実については、文化、芸術、体育等の17種類30講座を、市内24会場において第1、第3土曜日の午前中に、青少年健全育成団体等の協力により実施しました。

学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進及びいじめ・虐待を見過ごさない地域社会づくりの推進については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、十分な活動ができませんでした。

次に56ページから58ページの「(10)学校施設・設備の充実」ですが、施策としては、計画的な施設・設備改修工事の実施を始め、四つを行いました。

主な成果ですが、学校施設のトイレ改修工事の実施については、令和元年度から新たな洋式化計画として、児童生徒用の女子トイレの洋式化率70%を目標としておりましたが、洋式化率の更なる向上を図り、児童生徒用トイレの洋式化率100%を目標に実施しております。

令和3年度は、国の学校施設環境改善交付金を活用し、清水台小学校、みずき小学校、二川小学校校舎のトイレの洋式化を実施しました。更に、令和4年度以降に実施を予定している東部小学校他6校のトイレ改修工事設計も実施しました。

学校施設改修工事等の実施につきましては、学校からの要望、保守点検の結果等を受け、みずき小学校、柳沢小学校の普通教室への改修工事、清水台小学校のプール改修工事、福田第一小学校の外壁改修工事等を実施しました。

立木伐採等委託業務の実施では、特に緊急度が高いと思われる枯枝や高木の剪定、枯木の伐採を小学校12校、中学校8校、幼稚園1園で実施しました。

障がいのある児童生徒に対応するための施設改修の実施では、東部小学校、宮崎小学校の階段手摺設置工事、木間ヶ瀬小学校トイレ手摺等設置工事、北部中学校視覚障がい者誘導ブロック等修繕工事を行い、利用者の利便性の向上を図りました。引き続き、本人、保護者、学校と協議を行い、必要な支援を行います。

野田市学校施設長寿命化計画に基づく施設の機能維持等の実施では、東部小学校の汚水処理施設修繕工事、揚水ポンプ交換工事、浄化槽修繕工事、北部小学校、清水台小学校、東部中学校の校舎屋上防水改修工事等を実施しました。

続いて、学校教育部の所管のものについて学校教育部長より説明いたします。

◎染谷教育長

学校教育部長。

◎土屋学校教育部長

それでは、目標1の(2)以降について、説明させていただきます。

GIGAスクール構想の充実を図る必要があることから、これまでICT教育の推進に係る事項は「確かな学力の向上」に掲げておりましたが、令和3年度より項目を独立させ、「野田市GIGAスクールの推進」として掲げさせていただいております。

まず、「(2) 確かな学力の向上」について説明いたします。ページは資料 20 ページから 26 ページとなります。

主な成果といたしましては、野田市英語教育推進プロジェクトの推進について、感染拡大防止の観点により全ての研修がオンラインでの実施となりましたが、小中合同研修事業では、講師の先生より小学校と中学校両方に有効な指導法の提示があり、それぞれの発達段階に応じた指導の大切さを学ぶ質の高い研修を実施することができました。中学校教員研修事業では、「読むこと」に関する指導例の提示があり、実践的な指導方法を学ぶことができました。また、小学校異国文化体験事業では、外国の文化的背景の違いに触れることで、異文化理解を深めることができました。

課題につきましては、土曜授業は、新学習指導要領の全面実施に伴い「主体的・対話的で深い学び」がある授業改善の推進及び感染症による臨時休業等に伴う学習機会の確保のため、令和 2 年度同様、通常の授業を展開しております。土曜授業につきましては、間もなく開始 10 年になることから、成果と課題を明確にした上で、部活動の地域移行のあり方も見据え、今後の土曜授業のあり方を検討していく必要があります。

次に、「(3) 豊かな心の育成」について説明いたします。ページは資料 27 ページから 29 ページとなります。

主な成果といたしましては、道徳科において、小中学校共に「鈴木貫太郎翁」の道徳教材を用いて、郷土の偉人の功績を学習する機会を通して、郷土を愛する心情や態度を養うことができました。また、野田市や学区に功績のあった偉人を取り上げた資料コーナーを図書室等に設置するなど、さらに郷土を愛する心を育みました。現在も各校で、地域の偉人の功績を取り上げた資料を作成する等、進めていただいております。

学校人権教育の充実では、コロナ禍ではありますが、複数の教科領域で横断的な学習を通して、子供たちの人権意識を耕すことができました。特に、ユニバーサル教育や SDGs、多様な性など、新しい人権課題についての理解を深めました。また、いじめのない学校を目指し、日常的に相談体制の運用や周知を行いました。年 2 回いじめアンケートを実施し、教育相談や経過観察を行うことで継続的な支援を実現しました。不登校の児童生徒やその保護者に対しては、スクールカウンセラーや市の教育相談施設を生かして、安心した生活と学習の場を保障し、学校への登校を目標とした環境を整えました。なお、コロナ禍で、陽性者や濃厚接触者になった場合等の人権教育を日常的に実践した結果、いじめや差別等は報告されておりません。

課題につきましては、道徳教育では、学習指導要領に則り発達段階に応じた教材を活用し、主体的に考え、仲間の意見を聞き、自分の考えをさらに深められるような授業を目指す必要があります。また、学校教育全般において、子供たちの成長を日々見守りながら、自己肯定感を育み、学校生活の充実に繋げてまいりたいと考えております。

人権教育では、SNS による誹謗中傷やコロナ関連のいじめや差別が起こらないよう、引き続き教科領域で横断的に指導する必要があります。5 月の連休前や夏季休業前には、SOS の出し方授業を各学校で実施し、深刻な状況の中での問題を解決する一つのツールとして指導しているところです。

次に、「(5) 野田市 GIGA スクールの推進」について説明いたします。ページは資料 37 ページから 38 ページとなります。

主な成果といたしましては、NICT プロジェクトの展開では、全児童生徒への 1 人 1 台端末整備が令和 3 年 8 月に完了し、本格的に GIGA スクール構想を推進する準備が整いました。また、各学校の通信環境の見直しを行い、中・大規模校の通信ネットワーク整

備及び増設、職員室のネットワーク環境改善など、よりよい環境となるよう各種整備を実施しました。更に、教育委員会や校長会、教頭会と協力したり、各地区にブロックリーダーや各校にICTリーダーを配置したりすることで、授業改善の一助となるような組織を構成し、子供たちのICT活用推進に努めてまいりました。

課題につきましては、NICTプロジェクトでは、ICT機器の使用が苦手な教職員や授業で活用しようとならない教職員がいることから、学校間の活用状況に差が生じていることが課題として挙げられます。そこで、Googleとの連携を活かして、本市の実情に応じた研修を計画し、さらに充実したものになるよう努めてまいります。また、トップダウンによる指導だけでなく、各校ICTリーダーからのボトムアップを加え、子供たちの学習活動が一層充実するよう努めてまいります。

次に、「(6) いじめ・虐待防止対策の推進」について説明いたします。ページは資料39ページから40ページとなります。

主な成果といたしましては、指導課内に子ども家庭総合支援課分室が設置されていることにより、学校等の連絡に対し、即座に情報収集を行い、関係機関に繋げながら、迅速に対応しております。

また、児童虐待マニュアルを活用し、児童虐待の対応について7月に新任校長研修会、8月に人権教育指導者研修会、校長会で研修を行いました。繰り返し、マニュアルの活用や過去の事案を基に速やかに対応できるよう指導しております。また、全児童生徒を対象とした長期休業明けの安否確認を実施しました。

更に、教育委員会アドバイザーやスクールロイヤー、スクールアドバイザーの相談により法的側面から学校の諸課題への対応が可能となっていることに加え、スクールロイヤーを講師とした研修会の実施により、教職員がロイヤーに、より相談しやすい体制を整えました。

課題につきましては、今後もいじめアンケートの確認や教育相談の充実、児童生徒の言動や外傷など、全校体制で子供を見守る必要があります。他市では類を見ない指導課内の子ども家庭総合支援課分室をより活用し、虐待発見後の対応や、関係機関による初期調査、児童生徒への対応方法を学校等に一層周知し、迅速な対応・早期解決を目指してまいります。

スクールロイヤーの活用につきましては、管理職だけでなく教職員から気軽に相談できる体制を更に整えていく必要があります。研修会の実施や、担当スクールロイヤー紹介カードを机上に置くなど、相談しやすい環境を構築しておりますが、教職員の負担軽減や業務改善に繋がられるよう今後も取り組んでまいります。

最後に、「(7) 安全安心な学校(園)づくり」について説明いたします。ページは資料41ページから48ページとなります。

主な成果といたしましては、「公立幼稚園の在り方の検討」では、令和4年度の関宿南部及び中部幼稚園両園の4歳児クラスの入園希望者が合計で8人となったことから、関宿南部幼稚園を令和5年度に休園し、関宿中部幼稚園を存続させる形で統合することとしました。

野田幼稚園の園児の状況として、発達上の支援を要すると思われる園児が、令和4年度の4歳児、5歳児ともに約半分を占める予定となることを把握したことから、私立幼稚園を含めたインクルーシブ教育の導入に当たり、庁内関係機関で整理すべき課題等を検討しました。

野田幼稚園の3年保育の実施については、これまでもプレ幼稚園「こぼとプレルーム」に通っている子供たちの中に支援が必要な子が見受けられ、一定数の家庭から要望を受けていたことから、令和4年10月から受入れをすることを検討しました。

「長欠、不登校児童・生徒への組織的な支援」では、感染症対応のため、集合での研修は中止としましたが、1月に書面提出により各校の実践例を基に不登校児童生徒への取組を共有しました。また、ひばり教育相談、市カウンセラーの教育相談をとおして、将来への見通しや現在の目標等を児童生徒やその保護者と共有し、学校復帰への足がかり、悩みの解決につながる取組を行いました。また、指導課内に設置されている、子ども家庭総合支援課分室と常に連携し、県スクールカウンセラーや学校とも支援方法の共有を行いながら対応しました。また、適応指導学級での学習支援により、学びの連続性を維持し、基礎基本の定着、自己肯定感の回復に取り組みました。適応指導学級が自分の居場所となり、自信を取り戻すことに繋がっている児童生徒もいます。

課題につきましては、野田幼稚園の定員数260人が、令和4年5月1日時点の園児数55人と乖離していることから、令和5年度以降の関宿中部幼稚園の園児数も踏まえ、現状に合わせた定員数の見直しや公立幼稚園の在り方を検討してまいります。

また、発達上の支援を要する子供は野田市全体におり、園児の受入れは、公立幼稚園だけでは担うことはできないため、私立幼稚園が支援を必要とする子供たちを受け入れやすくするためにも、職員の加配ができるように、市として私立幼稚園に対しての補助制度の創設を検討しております。

「長欠・不登校児童・生徒への組織的な支援」において、若年層の教員の増加に伴い、不登校児童生徒や発達に課題のある児童生徒への初期対応や保護者対応についての研修や、「チーム学校」として取り組んでいく強固な組織づくりを更に進める必要があると考えております。若年層の教員を想定した、より教育現場のニーズにあった研修会を行い、児童生徒への相談技術の向上を図ってまいります。また、ひばり教育相談・野田市適応指導学級が関わっていない児童生徒やその家庭と繋がる工夫が必要と考えております。市内の長期欠席・不登校児童生徒で、ひばり教育相談・野田市適応指導学級に繋がっていない児童生徒、家庭を、当施設の利用に繋げるためにも、ひばり教育相談員や適応指導学級教科指導員と学校の連携の場を増やし、より多くの情報共有をし、児童生徒の学校復帰や自立支援を図ってまいります。

目標1につきましては、以上でございます。

◎染谷教育長

ただいま事務局から説明がありました、資料の16ページから59ページまでの目標1について、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

高橋委員。

◎高橋委員

説明ありがとうございました。

適応指導学級の件でお伺いしたいのですが、柳沢と関宿の分室と二つあるわけですが、どのくらい的人数が通われているのでしょうか。

その通われている中から、普通学級に帰ることができた児童生徒の数が分かれば教えてください。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

委員の御質問にお答えさせていただきます。

正確な人数は、その都度変わりますので申し上げられないところがございますが、青少年センターにある適応指導学級につきましては、現在小中合わせて 30 名、それから、関宿地区のひばりににつきましては、現在 3 名程度通っていると報告を受けております。

なお、学校に復帰できた児童生徒の数につきましては令和 3 年度の数がございますが、関宿と青少年センター両方合わせて、21 名おまして、令和 3 年度に通っていた児童生徒の約 6 割程度が復帰できていると報告を受けております。

以上でございます。

◎染谷教育長

高橋委員。

◎高橋委員

ありがとうございました。

今の人数を聞きますと、すばらしい成果を上げているなど感じました。

6 割近くの児童生徒が学級の方に帰っていくことができているということは、先生方の御努力、そして、子供たちの適応能力を見越しての指導がきちんと行われているのだなということを感じました。

ただ、今年度関宿で 3 名ということなのですが、これは、多いのでしょうか少ないのでしょうか。私は少ないと思いますが、少ないとするならば、その理由は何なのでしょう。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

私どもとしましても関宿のみで考えたときには少ないと考えております。関宿地区の学校の不登校児童生徒の数は、令和 4 年度関宿地区だけで小学校だけでも 20 数名、中学校におきましては 60 名近く不登校、長期欠席児童生徒がおりますので、そこから考えたときに、3 名という今年度の通学人数は少ないと考えております。

この点につきましては先ほど部長から課題で申し上げたところがございますが、やはりひばり教育相談や適応指導学級の存在意義、あるいはその意味というものをきちんと地域の学校に御理解いただいて、情報を共有するとともに、保護者の方々や子供本人に、こういうところがある、こういうところでこういうことができる、それが結果的には学校に戻っていく、それが嫌だという子供もいるのですが、そういう意味があるのだということをきちんと引き続き伝えていく必要があるのではないかと考えております。

以上でございます。

◎染谷教育長

高橋委員。

◎高橋委員

ありがとうございました。

ぜひ、お答えにありましたように、保護者の皆さんにも、それから子供たちにも、こういう手助けができる施設があるのだということを周知していただきまして、有効に活用されるように、御努力いただければと思います。

よろしく申し上げます。

◎染谷教育長

ほかにごございましたらお願いします。

飯田委員。

◎飯田委員

先月、松戸市で小学1年生の女性が行方不明となり残念ながらお亡くなりになりました。委員会として、手を離さないこと、目を離さないこと、心を離さないこと、相手の成長段階に応じていろいろお願いすることがあるのだらうと思いますが、このことの発信を、あらゆる機会を通じて、地域の皆様や保護者の皆様方をお願いしたい。尊い命がなくなってしまうかもしれないという心配が私にはあります。ぜひお願いしたいという要望でございます。

以上です。

◎染谷教育長

ありがとうございました。
ほかにございましたらお願いします。
永瀬委員。

◎永瀬委員

野田市においてもGIGAスクールを推進さされていて、ICTも環境が整備され、とてもいいことだと思うのですが、お聞きしたいのは、生徒たちは柔らかい若い頭で、飲み込みも早く、活用していると思うのですが、先生方で20代30代40代の先生は、家庭でもそういう環境になっているでしょうし、多分ついていけていると思うのですが、心配しているのが50代の先生たちで、この状況についていけなくなっている先生はいるのかどうか、もし飲み込みがなかなか難しい先生がいたらどのように対応されているのか、教えてください。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

委員御指摘のとおり、教職員のICT活用能力の格差は、あると申し上げざるをえないのが現状でございます。

ただ、野田市としましてはそれが課題だと考えておりまして、今年度、教職員の研修にメスを入れさせていただいておりまして、能力に応じた研修ができるように、パソコンのPの字から始まるような先生向けの研修から、もうプロフェッショナルというような先生向けの研修も設けさせていただきまして、それに参加をお願いしています。

やはりパソコンのPの字で始まるような研修については、比較的御年配の先生が多かったかと思いますが、若手も含めて、自分のスキルに応じた研修に取り組んでいただいているところでございます。

また、私どもとしても、今回コロナの影響がありまして、急激に1人1台端末の導入が全国的に早まったのですが、焦ることなく、まずは触ってみよう、次は使ってみようということで段階的に先生方に活用を促しております。

今年度につきましては、自分の持ち時間の授業の4分の3程度を、端末に触れるような授業展開を目標に掲げておりまして、子供たちの1人1台端末が段階的に活用できるようにということで、先生方にはお願いをして、無理に急激に進まないようにということで進めております。

現場の声を聞きましても、やはり実際に触れてみる、そして周囲と喧々諤々することがベテランの先生方にも使い方を覚えていただく早道であるという声もございまして、各学校で工夫をしながら、声をかけ合って活用を進めていただいているところでございます。

その成果もございまして、現在のところ、週の持ち時間の2分の1以上、端末を使って

いると回答した教職員が、全体の70%を超えております。

活用の仕方はいろいろあると思うのですが、1人1台端末を使ってみようと各自御努力いただいていると考えております。

以上でございます。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

ないようですので、次に目標2の事業について事務局より説明をお願いします。

生涯学習部長。

◎山下生涯学習部長

次に、目標2について御説明いたします。

資料60ページを御覧ください。目標2は、「一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。」ということで、(1)「生涯学習の充実」から(10)「生物多様性自然再生の取組」まで、10の重点目標、24の具体的施策となっております。主な事業について御説明いたします。

初めに61ページから62ページの「生涯学習の充実」ですが、施策としては、生涯学習相談への対応、学校支援ボランティア養成講座の開設、市民提案による中央公民館事業の実施の三つでございます。

主な成果ですが、生涯学習相談への対応については、公民館・生涯学習センターでは247件、生涯学習課では18件の相談を受け、講座の案内等を行いました。

市民提案による中央公民館事業の実施については、「デジタルカメラの基本を学ぶ」をテーマに全4回実施し51名の参加がありました。引き続き「市民提案による中央公民館事業」を実施し、公民館とともに地域の活性化と地域で活動する団体等の育成を図ってまいります。

次に63ページから64ページの「鈴木貫太郎記念館の再建への取組ですが、新規目標です。

施策としては、「鈴木貫太郎記念館の再建に向けた検討」などの二つを行っております。

主な成果ですが、鈴木貫太郎記念館の再建に向けた検討については、10月20日から31日にさわやかちば県民プラザにおいて「ちばのお宝再発見」の企画展や生涯学習課学芸員によるギャラリートークを実施しました。更に、11月に千葉県知事が記念館に立ち寄られた際に、再建について野田市とともに主体的に取り組んで頂けるよう強く要望しました。

また、記念館再建に向けた建設候補用地の不動産鑑定、物件調査委託、候補用地の購入を行いました。

現鈴木貫太郎記念館の保存方法の検討については、建設に関係した鈴木貫太郎内閣の閣僚らの資料を亜細亜大学や国立国会図書館で調査しました。

今後も鈴木貫太郎翁の業績、記念館の現状や市の取組を積極的に周知し、貫太郎翁や記念館への関心を高め、再建に向けて広く募ってまいります。

次に65ページの「史跡や文化財の保存と活用」ですが、施策としては、「文化財出前授業の実施」などの二つを行っております。

主な成果ですが、文化財出前授業の実施については、プロジェクターを使用した郷土史の授業と「火おこし」等の体験授業の実施に加え、昨年度より鈴木貫太郎翁に関する出前授業も導入し、児童への郷土の偉人に対する興味の醸成を行いました。

文化財保存活用地域計画の策定に向けた検討については、文化庁から文化財保存活用地域計画アドバイザー西村幸夫氏を派遣いただき、市内の文化財を実見していただくとともに計画骨子案についてアドバイスを受けました。

次に66ページの「伝統文化の継承」ですが、施策としては、「民俗芸能のつどいの開催」の一つです。

第23回野田市民俗芸能のつどいについては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、翌年に延期となりましたが、今後も引き続き民俗芸能の継承を図ってまいりたいと考えております。

次に67ページの「文化の発信と振興」ですが、施策としては、「文化祭の開催」などの二つでございます。

主な成果ですが、文化祭の開催については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため開催を見送りました。

絵画展示事業については、野田美術会の会員の作品を市役所のエレベーターホールや展望ロビーに展示しているところですが、市民に作品展示を周知するため、市報のほか、ホームページ掲載により周知をしました。また、「子ども美術展」についても、引き続き実施して、情操豊かな児童生徒の育成を図ります。

次に68ページから71ページの「図書館機能の充実」ですが、施策としては、「図書館資料及び設備の充実」など六つを行っております。

主な成果ですが、図書館資料及び設備の充実については、利用者のニーズ等に応えるため、図書資料14,820点、視聴覚資料543点購入しました。

情報提供機能の充実については、2月より新たにちば電子申請サービスを利用した、野田市が所蔵していない資料の予約受付を開始しました。

読書普及活動の推進については、利用者数が減少していることを踏まえ、PR方法を再検討し、来館のきっかけとなるような読書普及活動を実施してまいります。

学校（図書館）との連携した読書活動の推進については、各学校図書館の状況について、指導課と協力しながら現状把握に努め、今後の支援につながるよう課題整理をし、どの学校の児童生徒も十分学校図書館を活用でき、読書に親しめる環境を確保できるよう助言をしてまいります。

民間活力を生かした図書館サービスの充実については、南・北・せきやど図書館は、指定管理者制度を活用し、図書館サービスの充実及び施設の適正な管理運営を行っております。

閑宿地域の小中学校の図書館機能の充実については、せきやど図書館の職員が、閑宿地域の小中学校及び幼稚園を巡回し、児童生徒から希望があった資料を届け、貸出しを実施するとともに、団体貸出しによる授業関連資料の貸出し、学級文庫支援を実施しました。今後、広く子供たちに対してより良い読書環境を提供できるよう、図書館から遠隔地の福田、東部、川間地区についても導入の可否を検討します。

次に72ページから74ページの「学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組」ですが、施策としては、「関係課と連携した訪問型も含めた家庭教育支援事業の実施」など二つの柱で事業を行っております。

主な成果ですが、関係課と連携した訪問型も含めた家庭教育支援事業の実施については、新型コロナウイルス感染対策を講じながら「みんなのすくすくひろばの開設」を南部梅郷公民館で開設し、親子の居場所づくりを提供したことで、子育ての悩み、疑問、不安などを払拭させ参加者相互の交流が図られました。

子ども未来教室の開設について、中学生については、全学年を対象に英語と数学を中心に学習支援を行い、小学生については、希望する3年生を対象に国語と算数の学習支援を実施しました。障がいのある児童については、その障がいの程度により講師の加配を行い、安心して参加できるようにしました。

次に75ページから76ページの「いじめ・虐待防止対策の推進」ですが、施策としては、「公民館長と地域の方々との懇談会の開催」と「公民館講座等における虐待防止の啓発」の二つの施策を行っております。

主な成果ですが、公民館講座等における虐待防止啓発については、南部梅郷公民館で開設した「みんなのすくすくひろば」開設や公民館における連続講座及び学校での出前講座を通して、虐待防止を図りました。

次に77ページの「生涯学習施設・設備の充実」ですが、施策としては、野田市社会教育施設等長寿命化計画に基づく施設の機能維持等の実施を行っております。

主な成果ですが、社会教育施設の長寿命化のため、法定点検、定期点検、日常点検を徹底し、修繕が必要なものについて、令和3年度は6か所の修繕を行いました。

次に78ページから79ページの「生物多様性自然再生の取組」ですが、三つの施策、「公民館に及び生涯学習センターにおける環境教育学習の推進」、「図書館ホームページの生物多様性 こうのとりにライブラリーの充実」、「興風図書館内の生物多様性コーナーの充実」を実施しました。引き続き実施し、市民の生物多様性について理解を深めてまいります。

目標2につきましては、以上でございます。

◎染谷教育長

ただいま事務局から説明がありました、資料の60ページから79ページまでの目標2について、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

高橋委員。

◎高橋委員

説明ありがとうございました。

伝統文化の継承という点で、お伺いしたいと思うのですが、高齢化が進んでいる中で、若い人たちに、伝統文化を継承していくのが難しい状況も生まれつつあると思うのですが、これを例えば映像記録などとして、市で残しているのでしょうか、それとも地域にお任せなのでしょうか、教えてください。

◎染谷教育長

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

こちらにつきましては、職員によるビデオ撮影あるいは写真撮影等を通じまして、記録を残しているところでございます。

以上です。

◎染谷教育長

ほかにごございましたらお願いします。

ないようですので、次に目標3の事業について事務局より説明をお願いします。

生涯学習部長。

◎山下生涯学習部長

次に、目標3について御説明します。

資料80ページを御覧ください。目標3は、「次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。」ということで、(1)「青少年の健全育成活動の推進」から、(3)「家庭教育学級の充実」まで、三つの重点目標、八つの具体的施策となっております。

初めに、81ページから82ページの「青少年の健全育成活動の推進」ですが、施策としては、「青少年育成活動の継続実施及び市民への周知」などの三つを行っております。

主な成果ですが、青少年育成活動の継続実施及び市民への周知充実につきましては、青少年健全育成活動として、様々な事業を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くの大会等が中止になりましたが、少年野球教室については、感染症対策を十分に行った上で実施しました。

青少年育成団体への支援については、関係する団体への補助金の交付を始め、活動場所の提供、活動支援を行うことにより、青少年の健全育成活動を推進しました。これらの事業は、引き続き実施してまいります。

83ページから84ページの「青少年の非行防止」ですが、施策としては、「街頭補導の実施」など、三つの施策を行っております。

主な成果ですが、街頭補導の実施については、青少年センターでは、定期的に大型店やゲームセンター等の街頭補導を実施し、非行防止に努め、声かけ運動を推進しました。

また、新型コロナ対策を講じながら、青少年補導員と合同で街頭補導も実施しました。

子ども安全情報のメール及び登録者の加入促進については、児童生徒を犯罪から守るために、各地区懇談会及び防犯研修会等において、登録状況やメール配信情報を周知し、加入促進を推進しました。

今後も、関係者と協力・連携を図りながら、子供たちの安全・安心に努めてまいります。

85ページから86ページの「家庭教育学級の充実」では、施策としては、「公民館における連続講座の開設」と「学校での出前講座の開催」の二つございます。

主な成果ですが、公民館における連続講座の開設については、家庭教育学級として幼児及び小学校の保護者を対象に実施しました。

学校での出前講座の開催については、各小学校で行われる、次年度入学予定者の就学時健康診断に合わせ、保護者に基本的な生活習慣や入学までの心構えなどについての講演を7小学校で行い、保護者同士の交流が図られ、子育て情報の共有化や“親の学び”について知る機会ができました。今後もより多くの保護者が参加できるような講座となるよう工夫してまいります。

目標3につきましては、以上でございます。

以上が点検評価の概要でございます。

よろしく御審議の上御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

◎染谷教育長

ただいま事務局から説明がありました、資料の80ページから86ページまでの目標3について、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございます。

今の御説明と関連するかどうかわからないのですが要望でございます。

まめメールにつきまして、やはり、より多くの市民の皆さんが同じ情報を共有していただくのが一番いいと思いますので、ぜひさらなる普及に御尽力いただきたいと思います。

それから、もう一つは、ハラスメントについてです。やはり私どもに対する市民の皆さんの目は厳しいものがあると思います。ぜひ、私どもが率先してハラスメントの撲滅に邁進できるように、委員会としても、あらゆる機会を通じてハラスメント撲滅に、御尽力いただきたいと思います。

その2点を、ぜひ皆様からも、機会を通じて発信をしていただきたいと思います。
以上です。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。
高橋委員。

◎高橋委員

これだけの具体的な施策について、点検・評価を取りまとめるというのは、事務局の皆さんも大変だったろうと思います。そのように思いながら、読ませていただきました。2日かかりました。

これが議会で報告されて、市民の皆さんも目にすることができるのですよね。これだけのものを、何人の市民の皆さんが目を通されるのだろうか。もちろん関心のある項目について目を通されると思うのですが、教育委員会の全体的な点検・評価ということを考えると、何か一目瞭然に、一覧にでもして、パッと見たらわかるような資料は作れないのかと考えました。

この点検・評価の様式は、もう定められたものなのでしょうか。野田市独自のものなのでしょうか。
教えてください。

◎染谷教育長

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

必要な項目は定められておりますけれども、様式までは定められていないのが実情でございます。

◎染谷教育長

高橋委員。

◎高橋委員

見る方から考えますと、例えば、この具体的な施策を点数化する、あるいは5段階または3段階評価する。そのように、評価としてどのような位置付けをしているのかを一覧にするなど、何か工夫ができれば、教育委員会全体の事業について、より深く理解していただけたのかと思ったので、発言させていただきました。かえって曖昧にしてしまう恐れは抱いておりますが、ぜひ、工夫できるところがあるならば、工夫していただければと思います。

以上です。

◎染谷教育長

生涯学習部長。

◎山下生涯学習部長

ありがとうございました。

確かに、枚数も多いですし、作る以上に読み込むのが大変でございます。

貴重な御意見をいただきましたので、これは来年度に向けての課題ということで他市の状況も踏まえ、もう少しわかりやすいものがないのか、簡易的にできないのか、研究をさせていただければと思います。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

全体を通して何かございましたらお願いします。

なければ、議案第3号についてお諮りいたします。

議案第3号について原案のとおり可決することに、御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に議案第4号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

本案は、野田市教育委員会表彰規程に基づき、令和4年度教育委員会表彰被表彰者の決定をお願いするものでございます。野田市教育委員会表彰規程の写しを資料の95ページに添付させていただきました。

表彰受賞候補者の決定については、10月1日を基準日として推薦のあった個人、団体について受賞候補者選考委員会で審議し、個人13名と団体4組を選定いたしました。

資料89ページを御覧ください。教育委員会表彰被表彰者推薦一覧により御説明いたします。

はじめに個人の部です。

ナンバー1とナンバー2は、第39回全日本小学生ソフトテニス選手権大会での功績によるものでございます。ナンバー1の村松啓太さんとナンバー2の赤金泰河さんは、千葉県代表選手として出場し、団体戦第3位となりました。

ナンバー3とナンバー4は、第38回全国少年少女レスリング選手権大会での功績によるものでございます。ナンバー3の古市せらさんは、小学生の部5年生30kg級で優勝、ナンバー4の加藤陸駆さんは、小学生の部5年生36kg級で第3位となりました。

ナンバー5とナンバー6は、第16回全日本中学野球選手権ジャイアンツカップでの功績によるものでございます。ナンバー5の坂本慎太郎さんとナンバー6の藤田一波さんは、取手リトルシニアの一員として出場し、優勝されました。

ナンバー7とナンバー8は、All Japan Cheerleading & Dance Championship USA All Star Nationals 2022での功績によるものでございます。ナンバー7の平井花奈さんは、Mini編成Pom部門Mediumにて所属するYDC DANCE STUDIO WINNER S☆Grabの一員として第1位、ナンバー8の磯本希衣さんは、Mini編成Pom部門Largeにて所属するYDC DANCE STUDIO WINNERS Labra☆の一員として第1位となりました。

ナンバー9、山口綾那さんは、所属するYDC DANCE STUDIO Lapi

s☆DIOの一員としてAll Japan Cheerleading & Dance Championship USA All Star Nationals 2022のJunior編成Pom部門Largeで第1位となりました。

以上、9名の皆様は、表彰規程第3条第4号の「その他委員会が表彰するのが適当であると認める業績又は行為のあったもの」に該当し、表彰しようとするものです。

ナンバー10、宮下怜さんは、第72回全国高等学校バドミントン選手権大会、男子個人対抗シングルスで第2位となりました。

ナンバー11、栗原あかりさんは、第72回全日本学生バドミントン選手権大会、女子シングルスで第3位となりました。

以上、2名の皆様は、表彰規程第2条第8号の「その他委員会が表彰するのが適当であると認める業績又は行為のあったもの」に該当し、表彰しようとするものです。

ナンバー12、木村和男さんは、第38回日本菊花全国大会で総務大臣賞を受賞されました。

ナンバー13、小山高史さんは、2022 さつきフェスティバルで内閣総理大臣賞を受賞されました。

以上、2名の皆様は、表彰規程第2条第6号の「文化活動において特に優秀な成績をあげたもの」に該当し、表彰しようとするものです。

次からは団体の部です。

ナンバー14とナンバー15は、第21回全日本チアダンス選手権大会・第19回全日本学生チアダンス選手権大会での功績によるものでございます。ナンバー14のダンススタジオ夢工房SAPPHIRESは、Pom部門Youth Medium編成で第2位、ナンバー15のダンススタジオ夢工房CHASERSは、Pom部門Mini Medium編成で第1位となりました。

この2団体につきましては、表彰規程第3条第4号の「その他委員会が表彰するのが適当であると認める業績又は行為のあったもの」に該当し、表彰しようとするものです。

ナンバー16とナンバー17は、スイーツ甲子園高校生パティシエNo. 1決定戦での功績によるものでございます。ナンバー16の野田鎌田学園高等専修学校Soleilは、第15回大会で貝印賞を受賞、ナンバー17の野田鎌田学園高等専修学校blue starは、第14回大会で優勝されています。

この2団体につきましては、表彰規程第2条第8号の「その他委員会が表彰するのが適当であると認める業績又は行為のあったもの」に該当し、表彰しようとするものです。

以上、個人13名と団体4組の表彰について、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

なお、御決定いただいた表彰者につきましては、11月5日、土曜日、午前10時から市役所2階中会議室において表彰式を行う予定ですので、委員の皆様には御出席くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎染谷教育長

ただいま事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。

なければ、議案第4号についてお諮りします。

議案第4号について、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、教育長の報告事項に入ります。

なお、報告事項に対する御質問等につきましては、説明終了後に、一括してお受けしたいと思います。

それでは、教育総務課からお願いします。

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

教育総務課から、令和4年第4回野田市議会定例会について御報告いたします。

お手元の資料で、教育長の報告事項1ページからでございます。

令和4年第4回野田市議会定例会は、8月30日から9月22日までの会期で開催されました。

市政一般報告につきましては、教育委員会関係及び関連する事項を抜粋しております。一般質問につきましては、9月7日から9日の3日間で18名の議員から質問があり、その内、教育委員会関連では10名の議員から質問がありましたので、その答弁について概要を配布させていただいております。

教育委員会関連の議案といたしましては、議案第3号 野田市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号 令和4年度野田市一般会計補正予算（第6号）、議案第8号 令和4年度野田市一般会計補正予算（第7号）、認第1号 令和3年度野田市一般会計歳入歳出決算認定についての議案等が提出され、可決又は同意されておりますことを御報告申し上げます。

以上でございます。

◎染谷教育長

次に、青少年課からお願いします。

青少年課長。

◎善方青少年課長

令和4年度オープンサタデークラブの実施状況について、御報告いたします。

報告事項の37ページを御覧ください。

第1、第3土曜日に実施しておりますオープンサタデークラブにつきましては、今年度は前期8回、後期8回の年間16回の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月3日と17日の2回が中止となり、前期は6回の開催となりました。

後期は、10月15日の第3土曜日から開始しており、後期から初参加となります小学1年生82人と、追加募集による78人の合計160人が加わり、合計796人の受講となっております。前年度と比較しますと、108人の増加となっております。

しかしながら、指導者からの申出により休講したクラブや、密を避けるため人数制限を行ったクラブがあり、新型コロナウイルス感染症の影響が今年度も続いている状況です。

令和元年度の参加申込者数が1,146人であるのに対し、今年度前期の参加申込者数は636人、率にして55%と低い水準となっておりますが、後期の参加者数が796人と160人増えたことで、率にして69%、14ポイントの伸びを示す結果となっております。

引き続き、クラブ参加者への健康観察及び感染対策の徹底を呼び掛け、子供たちがサタデークラブで楽しく有意義な時間を過ごせるよう実施してまいります。

以上です。

◎染谷教育長

次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長。

◎中居学校教育課長

学校教育課より新型コロナウイルス感染症の対応について、御報告させていただきます。資料はございません。

第7波は7月の第5週に1日平均が32人となり感染者数のピークを迎えました。8月に入り減少傾向となりましたが、学校が再開した9月以降は下げ止まりの状態が続き、1日平均14名から15名で推移しました。10月に入り、徐々に減少傾向となり、現在1日平均4名から5名になっています。もうしばらくは、この数字が続くと予想されます。前回9月28日の定例会から10月22日までの感染者数は、小中学校、幼稚園で合計124名となっており、また、小学校の5校6学級が学級閉鎖の措置をとっております。集団感染として保健所に報告はありませんでした。

修学旅行、林間学校、校外学習については、現在のところ、バスを増便する等、感染対策を講じて予定どおりに実施しています。10月15日土曜日には、東葛飾駅伝競走大会が3年ぶりに開催されました。生徒の沿道での応援を無しにするなど、感染防止策を講じての実施となりましたが、選手が一生懸命走る姿は、見ている方々に感動を与えるものでした。天候にも恵まれ、どの選手にとっても初めての体験であり、思い出に残る大会となりました。また、10月19日水曜日、20日木曜日には、市内小中学校音楽会がこれも3年ぶりに開催されました。保護者の参観はなく、昼食を取らずに午前午後で分散して、演奏は1曲等、感染対策を講じての実施となりましたが、文化会館という大きな会場で独特の緊張感の中、どの学校も美しい歌声や演奏を奏でることができました。どの演奏に対しても、大きな温かな拍手が送られていました。今まで行うことができなかったことができるようになったことは、子供たちの心身の成長に大きく繋がっています。今後も多くの行事が開催できることを願うばかりです。11月以降の教育活動については、感染者が完全になくなってはいないため、引き続き感染防止対策を講じた上、通常の活動に近い形で取り組んでいきます。特に合唱や管楽器演奏、調理実習等などの感染リスクの高い活動については、感染対策を十分に行った上で引き続き慎重に実施してまいります。

最後になりますが、現在新型コロナウイルス感染は、1日4名から5名と完全にはなくなっていない状況となっています。今後も、文部科学省や県が発出するマニュアルやガイドラインを参考に、安全な教育活動が展開できるよう慎重に取り組んでまいります。また、家庭と協力し、学校での新型コロナウイルス感染症拡大防止に全力を尽くすよう学校を指導してまいります。

続きまして、教育委員会が所管する野田市公立幼稚園園児募集について、御説明いたします。資料は38ページとなります。募集人員は、3歳児は、野田幼稚園が15名、4歳児は、野田幼稚園、関宿中部幼稚園ともそれぞれ15名、5歳児については、各園とも若干名の募集となっております。

願書の交付は、11月16日より各幼稚園で交付します。また、願書の受付は、令和4年11月16日から30日までとなっております。

今年度の在籍園児は10月1日現在、野田幼稚園で年中26名、年長29名、計55名、関宿南部幼稚園で年中8名、年長6名、計14名、関宿中部幼稚園で年中7名、年長10名、計17名となっております。

市内公立幼稚園3園では、10月1日に運動会が開催され、保護者参観のもと、園児の成長がうかがえるよい機会となりました。今後園では、芋堀やバザー、ハロウィン等、子供たちが楽しみにしている行事が開催予定ということを知っています。新型コロナウイルス感染拡大防止を講じながら実施となりますが、子供たちが楽しく参加し、思い出に残る活動になるように取り組んでいきたいと考えております。

また、野田幼稚園では、10月4日火曜日より3歳保育が開始するに伴い、入園式が行われ、12名の園児が入園しました。どの園児、保護者とも入園する希望と喜びに、笑顔あふれた入園式となりました。

学校教育課からの報告は以上となります。

◎染谷教育長

次に、指導課からお願いします。

指導課長。

◎間々田指導課長

それでは、指導課所管事業につきまして、3点御報告申し上げます。

まず、1点目、資料40ページ、音楽コンクールの結果について、申し上げます。

千葉県吹奏楽連盟主催のコンクールでは、資料にお示ししましたとおり、小中合わせて13校がそれぞれの部門で入賞いたしました。その中で、第二中学校、北部中学校がB部門で金賞、南部中学校がA部門で金賞を受賞しています。

また、8月20日に実施されました千葉県小学生バンドフェスティバルでは、山崎小学校が金賞及びヤマハ賞の荣誉に輝き、千葉県代表として10月2日に行われた東関東大会に出場し、銀賞を受賞しました。

千葉県マーチングコンテストでは、第一中学校がB部門フリースタイルで、金賞及びヤマハ賞、東部中学校が金賞の荣誉に輝き、両校とも千葉県代表として10月2日に行われた東関東大会に出場し、第一中学校が金賞、東部中学校が銀賞を受賞しています。南部中学校は、中学校A部門コンテストに出場し、金賞及び理事長賞の荣誉に輝き、東関東大会でも金賞を受賞、11月20日に大阪城ホールで行われる全日本大会に出場することが決まりました。

日本マーチングバンド協会主催の大会につきましては、7月17日に行われましたポートボールコートマーチング関東カラーガードコンテスト2022に南部中学校の有志がクラブチームとして出場し、金賞を受賞しました。

マーチングバンド千葉県大会は9月11日に行われ、コンテスト部門中学生の部小編成において第一中学校が金賞を受賞、大編成において南部中学校の有志がクラブチームとして金賞、千葉県教育長賞を受賞し、それぞれ11月12日、13日にさいたまスーパーアリーナで行われる関東大会に出場することが決まりました。

NHK全国学校音楽コンクール千葉県コンクールでは、南部小学校と宮崎小学校が出場しましたが、残念ながら入賞とはなりませんでした。

続きまして、2点目、資料43ページ、10月15日土曜日に3年ぶりに行われました、

第74回東葛飾地方中学校駅伝競走大会の結果について、申し上げます。

朝方の雨もスタート時刻には止み、73校の選手たちが予定どおり、10時ちょうどに松戸の市民劇場をスタートいたしました。結果につきまして資料のとおりでございますが、岩名中学校が第8位に入賞、南部中学校の11位、第一中学校が14位など、野田勢の健闘が光る大会となりました。

最後に、3点目、資料44ページ、令和4年度葛北支会中学校英語発表会について、申し上げます。

今年度も、昨年度に引き続きまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、スピーチ部門・各校代表1名のみでの発表となりました。

英語発表会の出場者は、野田市11名、流山市10名、私立中学生1名による計22名でした。

優勝は流山市の常盤松中学校の生徒でしたが、野田市では岩名中学校3年の小島一心さんが第2位に入賞いたしました。

以上、御報告申し上げます。

◎染谷教育長

ほかに報告事項がありましたら、お願いします。

それでは、ただいまの報告事項について、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

永瀬委員。

◎永瀬委員

コロナの発生件数について、具体的な数字は届け出の方法が大分変わったので、市でも正確な数字は現れていないのですが、医療現場からすると、先週から確実に増えています。

今後、8波に入ってくるのかはわかりませんが、急激に増えてきているので、御注意いただきたい。これは意見です。

◎染谷教育長

ありがとうございました。

ほかにございましたらお願いします。

高橋委員。

◎高橋委員

9月議会の市政一般報告の中で、第一中学校の給食で、ダンボール片が入っていたという報告がなされております。

この中で、資料では通し番号の10ページ、ただし書で、電話報告及び事故報告等の提出は必要ないとあります。これはどんな場合に必要ないと言っているのでしょうか。

◎染谷教育長

学校教育課長。

◎中居学校教育課長

当時のマニュアルですと、危険異物には当たらない健康被害の低い異物、例えば毛髪、昆虫、食材の包装材料の切れ端等は、学校で対応し、報告の必要はないとされておりました。

ただし、その後の北部中学校、第一中学校の件を受けまして、今は教室で混入した異物以外については、すべて教育委員会に報告するように変更されております。

◎染谷教育長

高橋委員。

◎高橋委員

ありがとうございました、お話を聞いてわかりました。

安心安全な給食を重点目標に置いているわけですので、髪の毛であろうと、紙の一片であろうと、気をつけないといけない。

そして、その話が子供から親に伝わり、親としては、給食は大丈夫なのかという話になり、不信感が生まれたら大変なことになります。

場合によっては、学校長としてではなく、教育委員会として文書を出さなければならぬ場面もあるかと考えたので、質問をさせていただきました。

今の答えを聞いて安心いたしました。

どうぞよろしく願いいたします。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

飯田委員。

◎飯田委員

2点ございます。

まず1点はこれから年末年始に向けて、飲酒の機会等がたくさん出てくるのだろうと思います。

月並みな言葉ですが、綱紀肅正について、皆様から、折に触れて御指導いただくようにお願いします。

もう1点、質問です。先月の定例会以降、いじめや虐待で、教育委員会で把握なされたものがあるかどうか、あったのであれば、それは関連部局等との報連相は行き届いているのかどうか、お願いします。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

委員から御質問ございました、いじめ、あるいは虐待等の関係諸機関との連携でございしますが、関係諸機関と確認を取りながら進めているところでございます。

例えばいじめにつきましては、6月から7月にかけて実施したいじめアンケートの報告が学校から上がっておりますけれども、それについてその後、どういう状況になっているかを、現在指導課の担当指導主事が学校を回りまして、現状の把握に努めているところでございます。

また虐待事案につきましては、子ども家庭総合支援課分室、あるいは子ども家庭総合支援課本課と連携をとりまして情報の共有を図っております。

また、重篤案件につきましては柏兎相が絡んでおりまして、こちらからいろいろ要望等も発しながら、対応を進めているところでございます。

正確な件数については申し上げられませんが、この1か月間におきましても、虐待に関する報告は上がってきておりまして、そちらも対応を続けているところでございます。

いじめに関しましては、大きなもの、新しいものについては、特に報告はございません。以上でございます。

◎染谷教育長

飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございました。

今私が申し上げた、報連相はできていると解釈してよろしいのですね。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

毎日努めているところでございます。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それではないようですので、以上で教育長の報告事項を終了いたします。

本日の議題はすべて終了いたしました。

以上をもちまして本日の教育委員会定例会を閉会いたします。

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員